

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	第3回高松市下水道事業基本計画（仮称）策定検討委員会
開 催 日 時	令和2年1月20日（月） 午前11時～正午
開 催 場 所	高松市防災合同庁舎3階 302会議室
議 題	高松市下水道事業基本計画（仮称）（案）について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	－
出 席 委 員	11人
	今岡委員、植中委員、浦川委員、小笠原委員、川口委員、氣多委員、末永委員（副会長）、竹中委員、寺尾委員（会長）、橋田委員、山地委員
傍 聴 者	2人（定員5人）
担 当 課 及 連 絡 先	都市整備局下水道部下水道経営課 087-839-2765

会議経過及び会議結果

議題（1）高松市下水道事業基本計画（仮称）（案）について

資料1から資料3までに基づき、事務局から説明した。

（委 員）： 指標の「管路等閉塞事故発生件数」について、現状維持を目指すなら、「数値の低下が望ましい指標」ではなく、「数値を維持すべき指標」としても良いのではないか。

（事務局）： 本来、管路等の閉塞事故は発生しないこと、「ゼロ」が望ましい数値となるので、「数値の低下が望ましい指標」と考えている。ただ、現実的には、老朽化が進み、そういった現象は起きてしまうので、何とか現状維持を保とうとするものである。

（副会長）： 具体的取組として、「未利用地の売却・広告料収入等の確保」とあるが、今までの実績はあるのか。

（事務局）： 上下水道局時代には、上下水道局独自のホームページに、協賛いただいた企業の広告掲載や、同じく独自の広報紙に、広告を掲載した企業からの広告料収入があった。今後、下水処理場の外壁フェンスを利用し、広告の看板を募集するなど、広告料収入の確保に努めたい。

（委 員）： 水道企業団では、独自の広報紙を発行しているが、下水道事業では発行しないのか。また、具体的取組において、ホームページやSNS等での情報発信による、「見える化」を図るとの説明があったが、高齢者が見られるのか。市が一方向的に情報を出して、終わりになるのではないかと危惧する。

（事務局）： 独自の広報紙の発行は考えていない。ただ、危惧されるように、高齢者がホームページ、SNS等を積極的に見られるかと言えば、難しい面もあると考える。

そのため、一昨年実施したが、出前講座という形で、地元の自治会から依頼され、下水道事業の役割などについて、説明したことがある。このような取組を継続する等いろいろな手法を用い、情報発信に努めたいと考えている。

(委員)： 大規模災害の発生時、処理場から処理されないままの汚水が流出するといった心配はないのか。

(事務局)： 処理場の機能が停止した後、応急復旧した場合には、簡易処理を実施する。本格復旧までは、この簡易処理で処理をすることとしている。

また、災害時においても、業務を継続するため、下水道業務継続計画、いわゆる下水道BCPを策定し、その計画に基づく訓練の実施回数を指標として掲げている。これにより、災害時においても安定的に下水道事業を運営できるよう努めていく。

(委員)： 4月から「広報たかまつ」の発行回数が月1回に減ることで、下水道事業の報告等についても少なくなるおそれがあるが、効果的なお知らせは可能なのか。

(事務局)： 発行回数の減少に伴い、紙面の量が減ることとなるので、どういう形で掲載をすれば効果的か、検討する必要がある。また、先程説明したように、ホームページやイベントを充実させるなど、いろいろな手段を用いて下水道事業を知ってもらえるよう、取り組んでまいりたい。

(議長)： では、議案については、全て議論したということよろしいか。

――同了承――

(議長)： 最後に、計画策定後は、庁内組織により、施策や指標等の進捗管理を行うとのことだが、フォローアップをしっかりと行っていただきたい。また、「見える化」も重要であるので、市民の皆さんの関心を高めるよう、情報提供をしっかりと行っていただきたい。

なお、今後、パブリックコメント等を実施する旨の説明があったが、その意見を受けての変更等については、私に一任いただきたい。

――同了承――

以上をもって、会議が終了した。